

# みんなでのしく学ぼう！！

全国青年部代表者会議 2011/10/30

## ☆労働組合の歴史を知ろう！

※ ( ) を埋めてください。

【労働組合の生まれは？】

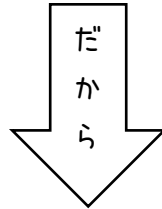
労働組合は、今から ( ) 年 ( ) ほど前に ( ) で生まれました。

なんで生まれることになったの？

なんと毎日 ( 約 ) ～ ( 時間労働 ) が当たり前！？

なので、仕事帰りにちょっと一杯！そして、語る・愚痴や不満をこぼす・受け止めてもらう etc 仲間たちはパブに集まって支え合っていたのです。ここから、相互に助け合いをするような互助会のようなものが生まれました。

当時は待遇改善の運動は、暴動やサボタージュ (意：仕事の能率を下げる戦術) の形。



決まって、経営者側からの巻き返しや反撃が起き次々と犠牲者が出たのです。こうしたことから一時的なものではなく、恒常的 (意：一定。ふつう) な組織が作られてきました。その後、激しい弾圧攻撃にあいながらも、フランスへ ヨーロッパ全土へ オーストラリアへ 南米へと ( ) のいるところはどこへでも国境を超え全世界へ広がっていったのです。

日本では、どうだったの？

日本では ( ) に遅れること ( ) 年あまり、( ) 時代) の中ごろ 1890年になってから、生まれ始めました。

1886年…山梨県の紡績工場で ( ) 時間半) 労働の延長と ( ) % の賃下げに反対して、100人の女子労働者が ( ) を行い、( ) と ( ) を勝ち取ったという記録があります。

※当時の女子労働者の大半は親元を離れて寮住まいの ( ) ～ ( ) 歳)。

1897年…労働組合期成会が日本初の労働組合として結成されました。

だけど…

労働組合やストライキを ( ) 罰) の対象として激しく ( ) されました。こんな中でも、1人の犠牲者も出さずに勝利したという経験もあったのです。

戦争への道に進むと…

次々に労働組合は解散させられる！！

現在も同じですが、( ) した労働者の ( ) ほど怖いものはないのです！

## ☆私たちの権利を知ろう！

※○×で答えてください。

Q1. 私たちには働く権利と義務があるのです！！ということは、実は、働く場を保障するのは国の責務です！（        ）

Q2. 賃金、就業時間、休息その他の労働条件に関する基準は、地域によって差がある。（        ）

Q3. 労働組合を結成するにあたって、使用者の合意が必要である。（        ）

Q4. 使用者は、休憩時間を含め、一週間に40時間を超えて、労働させてはならない。（        ）

Q5. 日々働いているが休憩時間も含め、8時間を超えて、働いてはいけない。（        ）

## ☆私たちの権利について考えてみよう！

※想像力を働かせてみよう！！

Q1. もしも、“労働者が団結してはいけない！”という約束があったとしたら、私たち労働者はどうなっていたと思いますか？

Q2. もしも、時間外労働に割増賃金になっていなかったら、どうなっていたと思いますか？

Q3. もしも、業務命令が就業規則や労働協約 etc よりも効力が強かったとしたら、どうなると思いますか？

Q4. 私たちに憲法がなかったら、どうなると思いますか？